

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	234消防力の強化		
施策のねらい (めざす姿)	市民の生命、財産等の被害を最小限に抑える体制を整えています。		
基本目標	2「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざして	施策担当マネージャー	消防本部次長
政策	23安全に暮らせる社会システムをつくります	マネージャー氏名	矢ノ目 健二

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	本市の地域事情や環境変化に適した消防車両及び消防資機材を検討し計画的に導入整備する。また、災害活動拠点である消防施設を計画的に整備することにより消防力の強化を図る。	③改革・改善内容	本市の地域事情や環境変化に適した消防車両及び消防資機材を検討し導入整備する。また、災害活動拠点である消防施設を計画的に整備し消防力の強化を図る。
②①に基づく取り組み結果	令和元年度に消防ポンプ自動車、マイクロバスの合計2台、令和2年度に消防ポンプ自動車、救急車、資機材搬送車、指揮広報車の合計4台を更新した。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	火災、救急、救助事故等の各種災害	意図(対象をどうするのか)	各種災害の未然防止、被害の軽減を図ること、市民の生命、身体及び財産を保護し、安全安心な社会を実現する。
②施策の概要	災害活動に必要な消防車両や消防資機材を計画的に整備するとともに、消防職員を各種研修に派遣し知識と技術の向上を図る。また、市民による応急手当が普及するように救命講習の受講を促進し、火災による被害を軽減するため、事業所等への立入検査や消防訓練を実施するとともに住宅用火災警報器の設置普及を図る。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策を踏まえながら各災害出動又は実施事業に対応しなければならない。また、自然災害など多様化する災害や、救急搬送など高齢化による消防活動への需要は増え続けるものと見込まれる。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和元年度～2年度の施策の成果	消防車両の整備を計画的に実施し、活動体制の強化が図られている。また、住宅用火災警報器の設置率は向上し、出火率も目標値以下に抑えられている一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、普通救命講習や立入検査を計画どおり実施することができなかった。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値(2年度)
	i	普通救命講習受講者数	人	9,015	9,655	9,655	10,000
	ii	住宅用火災警報器普及率	%	72.4	72.6	72.8	65.0
	iii	人口1万人当たりの出火率	%	1.8	2.3	1.7	3.6
③基本事業成果指標	i	消防車両更新台数	台	11	13	17	18
	ii	住宅用火災警報器普及率	%	72.4	72.6	72.8	65.0
	iii	立入検査実施数	件	529	389	7	583
	iv	普通救命講習受講者数	人	9,015	9,655	9,655	10,000
	v						
	vi						
④施策の事業費		令和元年度決算	令和2年度決算	市民一人あたり事業費(2年度決算)		令和3年度予算	
事業費(千円)		202,067	242,523	(単位:円)		2,217円	365,617

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	大規模災害等にも対応した活動体制の確立、高齢化による救急搬送需要の増加などを見据え、本市の地域事情や環境変化に合わせた消防体制を継続的に検討する必要がある。		
②総合評価	3一部未達成	③総合評価の理由	各成果指標のうち、住宅用火災警報器普及率、人口1万人当たりの出火率は目標値に達している。しかし、普通救命講習受講者数及び立入検査実施数は新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値に達することができなかった。

V 今後の方向性

①施策の方向性	→維持
②上記方向性の説明	安全安心な社会を実現するため、計画的に事業を推進し消防力の強化を図っていく必要がある。
③特に重点化する事務事業	鎌ヶ谷消防署改修事業